

① 耐震シェルター・防災ベッド整備事業

[対象]

昭和56年5月以前に建築(着工)された木造住宅にお住まいの方

[内容]

・耐震シェルター

1戸につき1箇所とします。

整備経費の3分の2以内の額(上限額40万円)

※高齢者等世帯は6分の5以内の額(上限額50万円)

・防災ベッド

1戸につき2台を上限とします。

整備経費の3分の2以内の額(上限額40万円)

※高齢者等世帯は6分の5以内の額(上限額50万円)

※令和7年度の受付開始は9月1日を予定しています。

② 「TOUKAI-0」総合支援事業

[対象・内容] 詳しくはウェブサイトをご覧のうえご相談ください。

1. わが家の専門家診断(無料)



2. 木造住宅耐震補強助成事業

・補強計画・工事一体型(最大100万円)

・除却(最大30万円)

3. ブロック塀等撤去事業

・ブロック塀等撤去事業(最大10万円)

・緊急輸送路沿道ブロック塀等安全確保事業

(撤去:最大13万2千円、

改善(フェンス):最大8万円、

改善(緑化):最大16万4千円)



③ 家具転倒防止事業

[対象]

・湖西市内に居住し、次のいずれかに

該当する世帯に属する者

(1) 満65歳以上の者(前年度末)のみで

構成されている世帯 他

[内容]

家具、3個までを
無料で固定。



防災・産業 しごと



④ 人材確保支援事業

[対象]

市内企業及び求職者

[内容]

市内企業に就職を希望する学生等に対して、市内企業の情報発信や業界・企業研究フェア等のイベントを開催。



⑤ ダイバーシティ・ マネジメント推進事業

[対象]

市内企業及び求職者

[内容]

多様な働き方を望む求職者と
市内企業のマッチング支援。



⑥ 特定創業支援等事業

[対象]

創業・開業を考えている方

[内容]

市・商工会・金融機関と連携し、創業・開業
を考えている方の支援を行う体制を整備。

創業相談会の開催、空き店舗活用・テスト
マーケティングの補助金のほか、特定創業
支援等事業と認められた支援を一定回数
受けた方向けの各種優遇措置など。



[問合せ]

- ①② 建築住宅課 (建築住宅係) 053-576-4549
- ③ 危機管理課 (災害対策係) 053-576-4538
- ④⑤ 産業振興課 (モノづくり推進室) 053-576-0018
- ⑥ 産業振興課 (商工労政係) 053-576-1215